

八尾市教育振興基本計画審議会（第5回会議）の書面開催における委員意見及び市の見解等

※ご提出いただいたご意見等は、趣旨を損なわないように要約しています。

●議案1 「パブリックコメント実施結果と市の考え方（案）」及び「答申（案）」の確認について

NO.	資料	該当箇所	意見	市の見解等	資料1 の修正	資料2 の修正
1	資料1	3ページ (NO.4) 4ページ (NO.5)	<p>……「子ども読書活動推進計画」も考案中とのことですが、子どもの読書は学校教育と連動しています。公共図書館と学校及び学校図書館の連携がスムーズに行われなければ、……〔中略〕……。具体的な達成目標を明確にして、学校や図書館が一丸となって読書活動、読書教育に取り組んでください。〔以下略〕</p> <p>これに対して、「市の考え方」は「……これまで取り組んできた読書活動推進のための取組みをさらに実効性のあるものにするため、「第2次八尾市子ども読書活動推進計画」を策定し、今後のさらなる推進に向けた取組みを進めてまいります。なお、目標設定についてのご意見につきましては、参考にさせていただきます。」との回答で、「素案修正」は「なし」とのことです。</p> <p>しかし、「第2次八尾市子ども読書活動推進計画」は「八尾市第6次総合計画」および「八尾市教育振興基本計画」（以下、「本計画」）との整合性を図って策定される計画で、対象期間も前記の計画と同じく令和3年度から令和10年度までの8年間です。また、「第2次八尾市子ども読書推進計画(案)」p.11には「5. 計画の目標」として3項目の成果指標とその目標値が掲げられています。本計画の中に具体的な達成目標を明記することは適当とは思いませんが、「第2次八尾市子ども読書推進計画」については、言及してもよいのでは（言及すべきでは）ないでしょうか。</p> <p>具体的には、資料2（本計画）p.38「施策の方向性」の下から2つ目の項目の第2文を、以下のように修正されてはいかがでしょうか。</p> <p>※下線は修正箇所</p> <p>「特に、子どもの読書活動には、<u>「第2次八尾市子ども読書推進計画」を踏まえ、学校図書館や就学前施設、庁内関係部署、図書館ボランティア等との連携を図りながら取組みを進めます。</u>」</p>	<p>ご意見を踏まえ、資料2の38ページ「施策の方向性」下から2点目の第2文を以下のとおり修正し、資料1の3ページ (NO.4)、4ページ (NO.5) の「市の考え方」等についてもあわせて修正いたします。</p> <p>「特に、子どもの読書活動では、<u>本市の「子ども読書活動推進計画」を踏まえ、学校図書館や就学前施設、庁内関係部署、図書館ボランティア等と連携を図りながら取組みを進めます。</u>」</p>	あり	あり
2	資料1	3ページ (NO.4) 4ページ (NO.5) 7ページ (NO.19) 14ページ (NO.49)	<p>左記該当箇所において、「学校図書館司書の配置」が繰り返し要望されていますが、市の回答はいずれもほぼ同じ回答（学校図書館サポーターとしての配置と、さらなる人的配置の拡充に努める）です。しかし、学校司書の配置は、八尾市図書館協議会においても委員からたびたび問題提起されており、学校図書館（あるいは学校教育）に関わる重要な課題ととらえています。もちろん、市も学校司書の役割の重要性・必要性については理解を示しておられますが、予算の問題もあり、学校司書の配置実現には至っておりません。</p> <p>本計画において、例えば「将来の学校図書館司書の配置に向けての検討を行う」などの記載は難しいでしょうか。あるいは、本計画への記載が難しくければ、「実施計画」にて検討を行う」などの回答を、資料1で示すことは難しいでしょうか。心豊かな子どもたちを育てたいと願う市民に対し、少しの可能性でも示していただければと思い、意見を書かせていただきました。</p>	<p>ご意見を踏まえ、資料1の2ページ (NO.3)、3ページ (NO.4)、4ページ (NO.5)、7ページ (NO.19)、14ページ (NO.49)、17ページ (NO.64) の「市の考え方」に、学校図書館司書等人的配置の拡充や学校図書館の整備等についての検討を進める旨を追記いたします。</p>	あり	なし
3	資料1	2～4ページ (NO.3・4・5)	<p>回答内容によっては、計画を踏まえた具体的な施策の策定・実施の際に参考にする、といった旨を盛り込んではいかがでしょうか。</p>	<p>ご意見を踏まえ、資料1の2ページ (NO.3)、3ページ (NO.4)、4ページ (NO.5)、7ページ (NO.19)、14ページ (NO.49)、17ページ (NO.64) の「市の考え方」に、いただいたご意見も参考する旨を追記いたします。</p>	あり	なし
4	資料1	10ページ (NO.29)	<p>市の考え方の最後の行に、『連携し』という言葉を追加できないでしょうか？</p> <p>「子どもたちの育ちと学びを一連のものとして<u>連携し</u>支援してまいります」</p> <p>市の考え方に記載されている内容は理解できますが、この文章だと縦割り行政のイメージが強く残るのではないのでしょうか。「八尾市教育振興基本計画（答申案）」の23ページの図に幼児期があるのであれば、連携していく旨の記載を文章に載せて頂きたいと思います。</p>	<p>ご意見を踏まえ、資料1の10ページ (NO.29) の「市の考え方」の最終行を、「市立学校へ受け入れる子どもたちの育ちと学びを一連のものとして<u>連携し</u>支援してまいります。」に修正いたします。</p>	あり	なし
5	資料1	10ページ (NO.30)	<p>資料2の31ページ・最後から2行目「<u>いじめ行為は</u>しない・させない・許さない」</p> <p>『行為は』とできないでしょうか？</p> <p>私も加害者排除にならないか懸念しています。</p> <p>八尾市いじめ防止基本方針（素案）の3ページに「（1）いじめは絶対に許されない行為である」と記載されています。許されないのは「行為」であって、人ではないと考え、教育的観点から、加害者には指導や回復へ向けたプログラムなどが必要だと考えます。</p> <p>こどもたちが正義という名の分断や排除に向かわないよう、全ての大人が対応していかなければいけないと感じました。</p>	<p>ご指摘のとおり、許されないのは「行為」であって、人ではないという考えのもと、加害者排除にならないよう留意しながら、これまでいじめ対応を行ってきたところであり、各学校においてもその考えが浸透しております。</p> <p>このことも踏まえて、「八尾市いじめ防止基本方針」、「いじめの防止等に関する基本的な考え方」においても、『本市においては、「いじめは、しない、させない、許さない」の考え方を基本に・・・』と明示していることから、資料2の31ページに記載の「いじめをしない、させない、許さない」という文言については、原案どおりの表記とさせていただきます。</p>	なし	なし
6	資料1	12ページ (NO.39)	<p>「市の考え方」について、直接の回答になっていないのではないかと。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、資料1の12ページ (NO.39) の「市の考え方」を修正し、資料2の35ページにも反映いたします。</p>	あり	あり
7	資料1	—	<p>教員の働き方に関する記述について、教員個人ないし学校自体に負担・責任を求めるような感じを受ける。支援する、といった主旨を示す内容も必要ではないかと。</p>	<p>ご意見を踏まえ、資料1の15・16ページ (NO.55・56) の「市の考え方」に、学校と連携し、必要な支援を行う旨を追記いたします。</p>	あり	なし

NO.	資料	該当箇所	意見	市の見解等	資料1 の修正	資料2 の修正
8	資料1	17ページ (NO.60)	「チーム学校」ということばは、教育関係者でなければ耳なじみのないものだと思います。ご意見をくださった方が（例えば部活動の指導員など）「学校外の人材」ではないかと考えるのももっともです。本計画に関心を持ち、考えを寄せてくださった方が納得のできるような回答にするべきだと考えます。学校は、教職員と児童・生徒だけで成り立っているものではなく、そこに関係してくる多彩な人材が「学校というひとつのチーム」を構成する一員である、という考えに基づくものであるということを十分に説明するには、少し言葉足らずな印象を受けました。	ご意見を踏まえ、資料1の17ページ (NO.60) の「市の考え方」に、「学校内の多様な人材」を「 <u>学校内外</u> の多様な人材」に修正する旨などを追記し、資料2の53ページ用語解説についてもあわせて修正いたします。	あり	あり
9	資料2	24ページ	「めざす子ども像」については、次期計画や見直し時に、根本的な議論、子どもとの対話によって、つくっていただけるよう希望しておきます。	次期計画の見直しにあたっては、ご意見も踏まえ、検討させていただきます。	—	—
10	—	—	パブリックコメント（市民意見）の意見を受けとめていただき、次へのステップに生かしていただきたいと思ひます。	パブリックコメント（市民意見）及び委員ご意見を踏まえ、本計画に掲げた理念の実現をめざし、取組みを進めてまいります。	—	—

NO.	資料	該当箇所	その他事務局修正	資料1 の修正	資料2 の修正
1	資料2	5ページ	資料2の5ページ「新型コロナウイルス等の感染症や自然災害等のリスクを踏まえた学びの継続」の記載内容を、現在の社会状況にあわせて修正いたします。	なし	あり
2	資料1 資料2	12ページ (NO.38) 14ページ	パブリックコメントで提出いただいたご意見を踏まえ、第4章「2-2 教育相談および教育支援体制の充実」-「現状と課題」1行目に記載の「児童・生徒」を「子ども」に修正したことに伴い、第2章「2 これまでの取組み状況と課題」-「教育相談および教育支援体制の充実」の「課題」1点目に記載の「児童・生徒」も「子ども」に修正いたします。 (資料1の12ページ (NO.38) の「市の考え方」及び資料2の14ページに追記・修正)	あり	あり
3	資料1 資料2	5ページ (NO.8・9) 23ページ	パブリックコメントで提出いただいたご意見を踏まえ、第3章「基本理念」の文中に、「子どもの最善の利益を考え」を追記したことに伴い、同章「図 本市の教育のめざす姿」の文中にも「子どもの最善の利益を考え」を追記いたします。 (資料1の5ページ (NO.8・9) の「市の考え方」及び資料2の23ページに追記)	あり	あり
4	資料1 資料2	17ページ (NO.62) 51ページ	用語解説「現代的・社会的な課題」の解説文のうち、環境問題に関する記述について、具体的な内容に修正いたします。 (資料1の17ページ (NO.62) 及び資料2の51ページ用語解説に記載の、「SDGsの観点を踏まえた持続可能な環境の維持に向けた環境問題」を「地球全体の環境に深刻な影響を及ぼす地球温暖化などの環境問題」に修正)	あり	あり

●議案2 八尾市教育振興基本計画の答申内容の決定について

本議案については、全委員にご了承いただきました。

なお、今後に向けて、「オンライン開催等の対応の検討を希望する」、「地域（市民・家庭）に本計画を伝えていただきたい」、

「八尾市の教育のあり方を共有する場づくりをお願いしたい」、「教育振興基本計画が、今後の八尾市の子どもたち・市民の皆さんにとってより良きものになることを、一市民として願っている」などのご意見等がありました。